

合併協議会だより

滑川町・嵐山町・小川町・都幾川村・玉川村・東秩父村

2004.1
創刊号



合併協議会が設置されました

比企地域の中西部に位置する、滑川町、嵐山町、小川町、都幾川村、玉川村及び東秩父村の3町3村は、歴史や文化、生活面などにおいて、古くから強い結びつきをもって今日に至っております。

また、行政面におきましても、広域市町村圏の形成や一部事務組合の設置など、町村の枠を越えて連携してきたところがあります。

近年、地方分権の進展や少子高齢社会の到来などにより、3町3村を取り巻く環境は大きな変革期を迎えており、広域的な行政需要が増大するか、新しい行政課題への対応が急務となっております。

このような課題に対応するため3町3村は、町村合併により行財政強化を図ることがひとつの方法であるとの認識に立ち、平成15年7月22日に「合併研究会」を設置し、合併協議への準備として、合併に関する調査、研究を実施してまいりました。

そして3町3村は、具体的な合併協議に入るため、11月21日に各議会の議決をいただき、ここに「比企地域3

町3村合併協議会」を設置いたしました。合併協議会では、住民の皆様によりよい生活ができる環境を整えていくため、福祉、産業、環境、住民サービスなど将来のまちづくりについて協議してまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、協議会の情報は、「合併協議会だより」や各町村の広報紙、ホームページなどで公表してまいりますので、ご覧いただければ幸いに存じます。

会長	小川町長	笠原 喜平
代表副会長	嵐山町長	関根 昭二
副会長	滑川町長	吉田 昇
〃	都幾川村長	大澤 堯
〃	玉川村長	関口 定男
〃	東秩父村長	磯田 博安

主な内容

第1回協議会の概要
 合併協定項目
 平成15年度事業計画
 協議会委員及び監事
 新市まちづくり計画策定方針
 小委員会の設置
 協議会組織図

第 1 回合併協議会会議の概要紹介

報告事項

- 報告第 1 号 比企地域 3 町 3 村合併協議会の設置に至る経緯について
- 報告第 2 号 比企地域 3 町 3 村合併協議会規約の制定について
- 報告第 3 号 比企地域 3 町 3 村合併協議会幹事会規程の制定について
- 報告第 4 号 比企地域 3 町 3 村合併協議会専門部会規程の制定について
- 報告第 5 号 比企地域 3 町 3 村合併協議会分科会規程の制定について
- 報告第 6 号 比企地域 3 町 3 村合併協議会事務局規程の制定について
- 報告第 7 号 比企地域 3 町 3 村合併協議会財務規程の制定について
- 報告第 8 号 比企地域 3 町 3 村合併協議会設置に関する協議書等について

協議事項

- 協議第 1 号 比企地域 3 町 3 村合併協議会会議運営規程について
- 協議第 2 号 比企地域 3 町 3 村合併協議会小委員会規程について
- 協議第 3 号 比企地域 3 町 3 村合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について
- 協議第 4 号 平成 15 年度比企地域 3 町 3 村合併協議会事業計画について
- 協議第 5 号 平成 15 年度比企地域 3 町 3 村合併協議会予算について
- 協議第 6 号 比企地域 3 町 3 村合併協議会協定項目について
- 協議第 7 号 合併協定項目の協議方針について
- 協議第 8 号 小委員会の設置について
- 協議第 9 号 新市まちづくり計画（新市建設計画）の策定方針について
- 協議第 10 号 新市まちづくりアンケート実施要領について
- 協議第 11 号 平成 15 年度比企地域 3 町 3 村合併協議会の開催日について

平成 15 年度協議会事業計画

- 1 協議会の開催
協議会の開催は、月 1 回程度とする。
- 2 小委員会
小委員会は 4 委員会を設置予定とし、会議を適宜開催する。
- 3 協議会だよりの発行
月 1 回程度とする。
- 4 協議会ホームページの開設・運営
更新は月 1 回程度とする。
- 5 新市まちづくり計画（新市建設計画）の策定
計画策定に向けたアンケート調査を実施。
将来構想の策定など。
- 6 事務事業の現況調査及び一元化業務
現況把握、比較検討及び一元化への調整。

平成 15 年度協議会予算

歳入歳出とも 1,620 万 1 千円に決定されました。

【歳入】負担金（各町村負担金）	16,200 千円
諸収入（預金利子）	1 千円
【歳出】運営費	3,984 千円
事業費	11,398 千円
予備費	819 千円

合併協定項目

- 1 合併の方式
- 2 合併の期日
- 3 新市の名称
- 4 新市の事務所の位置
- 5 新市まちづくり計画
- 6 地域審議会等の取扱い
- 7 議会の議員の定数及び任期の取扱い
- 8 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い
- 9 一般職の職員の身分の取扱い
- 10 地方税の取扱い
- 11 財産の取扱い
- 12 特別職の職員の身分の取扱い
- 13 条例、規則等の取扱い
- 14 事務組織及び機構の取扱い
- 15 一部事務組合等の取扱い
- 16 使用料、手数料等の取扱い
- 17 公共的団体等の取扱い
- 18 補助金、交付金等の取扱い
- 19 町名、字名の取扱い
- 20 慣行の取扱い
- 21 行政区（行政連絡機構）の取扱い
- 22 各種事務事業の取扱い
（31 項目の各種事務事業）

比企地域 3 町 3 村 合併協議会 委員 及び 監事

	1号委員 町村長	2号委員 議長及び議員		3号委員 助役及び職員	4号委員 知識及び学識経験を有する者			
滑川町	吉田 昇	荒井 重寿	石川 正明	小久保忠治	真田 慶久	小澤 利男	田幡 宇市	権田貴久子
嵐山町	関根 昭二	安藤 欣男	三村 泰明	高崎 行允	荒井 忠正	吉野 宏	福島 睦夫	加藤 槇子
小川町	笠原 喜平	関口 修	千野 寿政	原 久夫	山口 裕司	阪上 泰雄	中村 博一	鈴木 和子
都幾川村	大澤 堯	岩田 鑑郎	岡野 明夫	杉田 斉	西澤 明彦	上 雅子	関和 常夫	山口 博司
玉川村	関口 定男	前田 典利	杉田 哲夫	山口 芳平	神山 寿	馬場 功	高柳 寛	赤岩 政枝
東秩父村	磯田 博安	鈴木 正義	高山 利雄	若林 全	高野 吉弘	高田 長子	田中 則夫	豊田 馨
共通					篠崎 孝夫			

監事	吉田 憲正 (滑川町)	高柳 弘 (玉川村)	(敬称略)
----	-------------	------------	-------

小委員会が設置されました

協議会規約第10条第1項に基づき4つの小委員会が設置されました。この委員会は協議会委員で構成され、協議・検討が行われます。

名称 新市まちづくり計画策定小委員会
 設置時期 平成15年12月
 委員数 19名

名称 新市の名称及び地域審議会等検討小委員会
 設置時期 平成15年12月
 委員数 12名

名称 議会議員及び農業委員会委員の定数等検討小委員会
 設置時期 平成15年12月
 委員数 12名

名称 事務所の位置検討小委員会
 設置時期 平成15年12月
 委員数 12名

ご協力ありがとうございました。

新市まちづくり計画等に住民の皆さんの意向を反映させるため、12月に無作為抽出により18歳以上の方9,000人にアンケートを実施させていただきました。ご協力いただき誠にありがとうございました。

新市まちづくり計画策定方針について

「新市まちづくり計画」の策定方針が協議され、決定されました。概要は以下のとおりです。

計画の趣旨

3町3村の速やかな一体性の確立と住民福祉の向上を図るとともに、新市の均衡ある発展をめざすため計画を策定します。

計画の内容

まちづくりの基本方針や、それを具体化する事業、公共的施設の統合整備、財政計画などが主な内容です。

計画の期間

合併が行われた日の属する年度及びこれに続く10か年度とします。

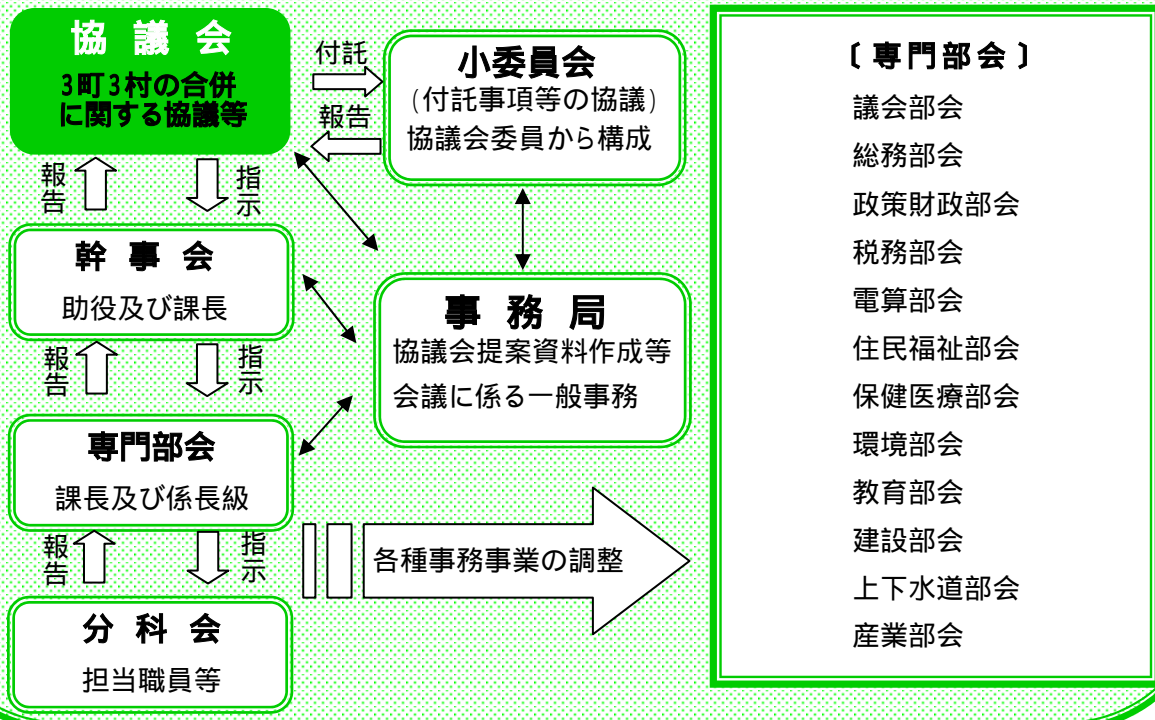
住民意向の反映

計画の策定にあたっては、まちづくりに関する住民アンケートの実施や住民説明会の開催などにより、住民の皆さんの意向を新市まちづくり計画に反映します。

基本的な考え方

総合的、長期的な視野に立ち、地域住民の生活水準・文化水準を高め、あわせて行政運営の合理化を図れるものとします。

合併協議会組織図



会議の傍聴について

合併協議会は傍聴できます。また、各小委員会も原則公開となっております。

《協議会会議運営規程（抜粋・一部要約）》

【傍聴者の定員】 一般傍聴者の定員は三〇人以内。（ただし、協議会会長は会場の都合により定員数を変更することができる。）

【傍聴の手続き】 会議を傍聴しようとする者は、傍聴届に住所及び氏名を記入の上、傍聴証の交付を受けなければならない。

傍聴証は会議開催予定時刻の三〇分前から先着順に交付する。

【傍聴者の守るべき事項・その他】 会議の発言に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

録音機の使用、写真等の撮影を禁じる。

お知らせ

第2回合併協議会

と き 平成16年1月21日（水）午後2時から

と ころ 嵐山町 町民ホール

傍聴手続 受付 午後1時 / 傍聴証の交付 1時30分

（会場の都合により先着順になります）

* 小委員会の日程については、協議会だよりやホームページで今後お知らせいたします。

協議会ホームページ開設予定

合併協議会では今月中に協議会ホームページを開設予定です。今後はホームページや協議会だよりを通じて、会議の予定や協議の結果を住民の皆さんにお知らせしてまいります。

訂正のお願い

比企地域3町3村合併協議会だより(創刊号)の4ページ、合併協議会組織図に誤りがございました。下記のとおり訂正いたします。ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

